

仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会
(第8期計画期間 第2回会議) 議事録

日時：令和3年8月25日(水) 17:00～17:25

場所：仙台市役所2階 第一委員会室

〈出席者〉

【委員】

大内修道委員、狩野クラ子委員、駒井伸也委員、清治邦章委員、田中伸弥委員、橋本治子委員、
原田つるみ委員、森高広委員、若生栄子委員 以上9名、五十音順

(※) 下線を付した委員は Web 参加

【仙台市職員】

米内山保険高齢部長、大関高齢企画課長、菖蒲地域包括ケア推進課長、小堺地域包括ケア推進課
認知症対策担当課長、北村介護保険課長、山崎介護事業支援課長、佐藤地域包括ケア推進課推進
係長

〈議事等要旨〉

1 開会

2 議事

(1) 委員長及び委員長職務代理者の選出

- ・ 委員長選定まで暫定で事務局が進行
- ・ 委員長について、仙台市介護保険条例施行規則第24条第5項の規定により互選とし、
大内委員から、橋本治子委員を委員長に推薦する旨の発言あり →全会一致で決定
- ・ 委員長職務代理者について、仙台市介護保険条例施行規則第24条第7項の規定により
橋本委員長が田中委員を指名 →田中委員了承
- ・ 会議公開の確認 →異議なし
- ・ 議事録署名委員について狩野委員に依頼 →狩野委員了承

3 報告

(1) 地域包括支援センター運営委員会の概要等について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料1、資料1-1、資料1-2、参考資料1)

【質疑応答】

橋本委員長：生活支援コーディネーターというのは三職種と兼務ではなくて別に配置するというこ
とか。

菖蒲課長：その通りである。三職種と兼務ではなく、仙台市独自に別に1名配置している。

橋本委員長：基本事業費の2.5人配置というのはどういう意味か。

菖蒲課長：高齢者人口が3,000人から6,000人に満たないような場合に、2.5人配置となる。
人員について、常勤の場合に1人と換算しているため、非常勤の場合は0.5人という換算になる。3職種は揃っているが、1名は非常勤でもよいということである。

- (2) 七郷地域包括支援センター設置運営法人の公募について
菖蒲地域包括ケア推進課長から説明（資料2）

【質疑応答】

なし

4 その他

【質疑応答】

なし

5 閉会